

好評の「あきエコどんどんプロジェクト」。下のQRコードを読み込むと「どんどんポイント」を1ポイント進呈！プロジェクトの詳細は、ホームページで確認してね！

あきエコどんどん 検索



水銀含有ごみの分別収集を開始

水俣条約が採択。水銀汚染ない世界に

国ではこれまで、水銀による地球規模の環境汚染と健康被害を防止するための条約の採択に向け、水俣病を経験した国として、同様の健康被害が二度と繰り返されてはならないという強い決意をもって様々な国際交渉に臨んできました。平成25年10月に熊本県で開催された外交会議では、「水銀に関する水俣条約」が全会一致で採択され、日本を含む92か国が署名しました。

この条約は、水銀が人の健康や環境に与えるリスクを低減するため、水銀の採掘から貿易、水銀使用製品やその製造工程での水銀の利用、大気への放出や水・土壌への排出、水銀ごみに至るまで、そのライフサイクル全般にわたって包括的な規制を行うおととするもので、50か国が締結した日から90日後に発効することになっています(今年11月7日現在で35か国が締結)。

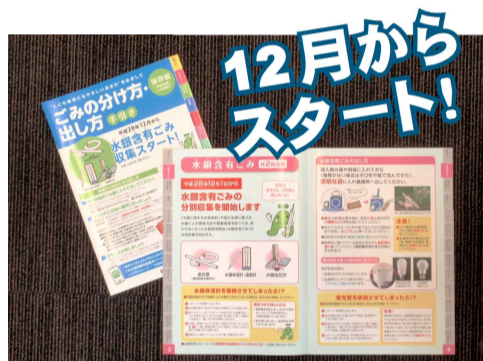
また、条約の円滑な実施を確保するため、昨年6月に「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」が公布され、市では、この法律に基づいて、水銀を含む廃棄物(水銀含有ごみ)の分別収集を12月1日から実施します。水銀汚染のない世界の実現に向け、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。



びんを入れる緑色のケースの横に置いてください

「びん」色と同じ日に集めます

分別収集の対象は、①蛍光管(LED・白熱電球、グロー球は対象外)、②水銀体温計・温度計、③水銀血圧計の3種類で、事業所で使われていたものは対象外です。次の方法で、ごみ集積所に出してください。よろしくお願いいたします。



12月からスタート! 広報あきた11月18日号と同時配布した「ごみの分け方・出し方手引き」もご覧ください。

【収集日】 月2回の「びん・缶・古紙・乾電池」の収集日

【出し方】 買ったときの箱(箱型・筒型)や容器に入れてから(無い場合はボロ布や紙に包んで)、透明な袋に入れてください。

①蛍光管、②水銀体温計・温度計、③水銀血圧計の3種類に分け、それぞれ別の袋に入れてください。

袋は、市の指定ごみ袋の外袋や資源化物用袋も使えます。割れたものはボロ布や紙に包んで密閉し、袋に「ワレ」と書いてください。

11月末まで市内薬局で水銀体温計などを回収

秋田県薬剤師会秋田中央支部の協力により、同会会員の薬局・薬店(ポスターが目印。ホームページにも掲載しています)で、11月30日まで、「水銀体温計・温度計」「水銀血圧計」を回収しています。ぜひご利用ください。

問 環境都市推進課 ☎(888)5706

環境部室 環談話室

太平山登山のススメ

環境部長 中島 修

環境部が寺内蛭根から山王一丁目に移転し、秋田市における環境行政の中核が初めて本庁舎に入居して早半年が過ぎました。従前の環境保全事務所、環境部といえは主にごみと尿を扱い、執務する場所は出先というイメージが強かったのですが、最近では、ごみの減量や公害の防止、不法投棄などの地域的な行政課題ばかりでなく、地球温暖化防止や再生可能エネルギーの普及・啓発など、地球環境に直結する分野にも積極的に取り組むようになっていきます。

このように仕事の範囲が広がるにつれて、市民の方々に對する正確でタイムリーな情報の提供が必要になってきています。環境部としても、広報あきたやマスコミを利用したり、イベントを行ったりするなどPRに心がけているところですが、このたび、身近な環境分野の情報をより一層積極的に提供しようとして、かつての「広報あきた」を模した「環境部だより」を、原則として四半期に一回発行することにしました。

さて、秋田市は海や山、川といった自然が豊かで、その恵みを楽しみながら市民生活を営むことができる街です。私事で

抱かれてみると、様々な草花やキノコ、スギ林、ブナの原生林、ブナの根が形づくる棚田のようなど、日常から隔離された魅力的な癒やしの空間がそこには広がっていました。さらには道端にはまったくごみが見当たらず、見知らぬ人同士が気軽に挨拶を交わし合っていて、山を愛する人たちの心意気にも少なからず心動かされるものがありました。



初登山で一緒に登った職場の仲間たち

当日は、あいにく雲がかかっていたため眺望がききませんでしたが、太平山には今回登った奥岳のほか、前岳や中岳があり、それぞれの頂上や眺望スポットからの眺めもなかなかと聴いています。秋田市のシンボルともなっている太平山。登山道も初級から中級まで複数コースがあるとのこと。日ごろの運動不足を解消したいと考えている方、非日常的な場所に身を置いてリフレッシュしたい方などには、秋田の自然の豊かさも体感できる太平山登山をお勧めします。

家庭ごみ有料化

実施後まもなく5年

秋田市が家庭ごみ有料化をスタートさせたのは平成24年7月。来年度で5年目を迎えます。そこでもう一度、その背景や目的、ごみ減量の状況のほか、手数料収入額（全額をごみ集運運営費に充当）に相当する金額の一般財源の使い途などをシリーズでお知らせします。今号では、有料化導入の背景や目的、生ごみ減量のポイントについて説明します。

有料化導入の背景

大量生産・大量消費型の社会経済活動は、天然資源の枯渇や自然破壊、温室効果ガスの排出など地球規模での環境問題を深刻化させています。こうした問

題を解決するため、現在国をあげて、資源の消費の抑制と環境負荷の低減を目指した「循環型社会」や、温室効果ガスの排出を抑える「低炭素社会」の実現を目指した様々な取組を進めています。

ごみの減量、リサイクル促進などが目的

そこで、秋田市でも本格的な調査・検討に着手。秋田市廃棄物減量等推進審議会の「家庭ごみの有料化は…ごみの減量が図られる有効な手法である」との答申を踏まえ、住民説明会やパブリックコメント等を通して広く市民意見を聴取した上で、議会における活発な議論を経てこの制度を創設したものです。

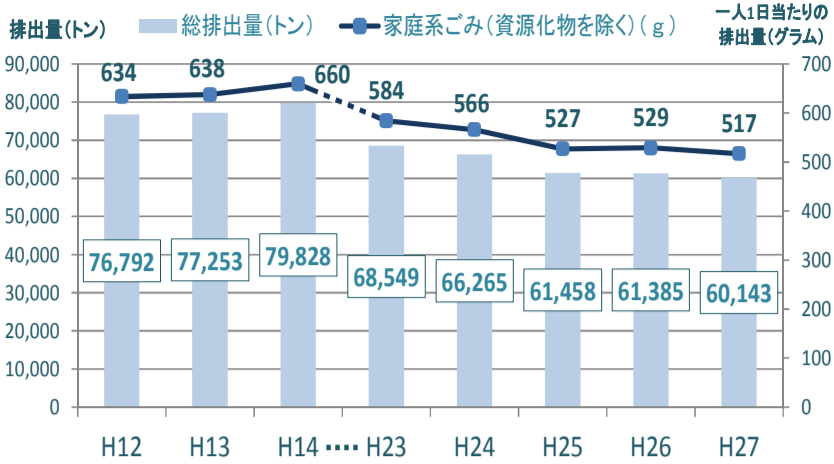
有料化に先立ち、平成23年12月に策定した家庭系ごみの有料化実施計画（環境部のホームページで公開中）。そこでは有料化の目的を、「一般廃棄物処理基本計画の減量目標を達成するため、さらなるごみの減量とリサイクルを促進するとともに、

将来の施設整備の財源および環境施策の充実を図るもの」と定めています。

一般廃棄物処理基本計画（同様に公開中）の減量目標は、市民一人1日当たり、制度スタート当初で「平成24年度までに556グラム」でしたが、現在は国の計画見直し等により「平成37年度までに約480グラム」となっています。

本市の市民一人1日当たりのごみ排出量の状況は上のグラフのとおりですが、平成14年度の

家庭系ごみ(資源化物を除く)排出量



これらの取組を進めるためには廃棄物の発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）のいわゆる3Rが重要となります。その3Rを推進させる効果的な手法の一つが「ごみの有料化」とされており、国は平成17年度に「排出量に応じた負担の公平や住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物の有料化を図るべき」との指針を示しました。



市民の皆さんのさらなる協力をお願いします

660グラムをピークにおおむね右肩下がりでも推移しています。しかし、有料化がスタートした24年度から25年度の減少率に比べると、26年度、27年度の減少割合がやや小さくなっており、この状態をどうやって打開するかが今後の課題となっています。

生ごみ水切りと雑がみ分別がポイント

環境都市推進課では、この状態を打開するため、①生ごみの水切りと②雑がみの分別の促進に力を入れて、「広報あきた」や雑誌、パンフレット、独自のイベントなどを利用しながら、市民の方々に対し、積極的に協力を呼びかけているところがあります。これをきっかけに、家庭ごみの減量のため、一人ひとりが生ごみの水切りと雑がみの分別に意識的に取り組んでくださることを切に願っています。

次回は、更なるごみの減量と将来世代の負担との関係、手数料の性格などの意味についてお知らせします。

油漏れ事故を防ぎましょう

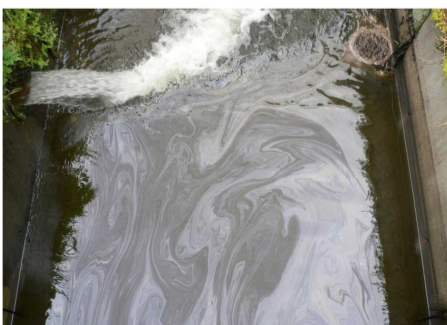
環境保全課 ☎(888)5711

寒い季節を迎えました。例年この時期は、灯油などの油類を扱う機会が多くなり、燃料タンクから油が流出する事故が多発。過去5年間、毎年30件前後の件数で推移しています。事故の主な原因としては、積雪・落雪による燃料タンクや配管の破損や地下埋設管の劣化のほか、タンクから油を小分けする際に元栓を締めず、その場を離れるといった不注意が原因となるケースも多く見られます。

このようなことがないよう、燃料タンクの減り具合を定期的に点検し、また、異常を感じた場合は専門業者に対処を相談するなど、日頃から設備の状態を確認するよう心がけましょう。
*火災の危険性が疑われる場合は消防本部予防課へお問い合わせください。
☎(823)4247



タンク周りの点検は確実に！



水路に流れ出た油膜



川に設置したオイルフェンス



環境部 Topics トピックス

…環境部のイベントや広報活動をご紹介します！



「じゃが皮きんぴら」を実演中

栄養を損なわず食材を使い切る！ “食べきりアイデアカフェ”を開催

8月25日、あきたタニタ食堂との共催で、家庭から出る食べ残しごみの減量を目的とした講座「食べきりアイデアカフェ」を開催しました。同食堂の管理栄養士・桐生晶子さんによる旬の野菜を使った簡単なレシピ紹介やアイデア料理の実演、試食などを行い、参加した26人の市民のみなさんに好評でした。

来年1月に同講座の“冬の食材編”を開催する予定です。申込み方法など詳しくは広報あきたなどでお知らせしますのでお見逃しなく！

環境都市推進課 ☎(888)5708